

令和 5 年度

公害関係各種調査結果

飯能市環境経済部

令和 5 年度公害関係各種調査結果

目 次

1	市内ゴルフ場における農薬調査結果	1
2	道路交通騒音測定結果	3
3	道路交通振動測定結果	6
4	大気関係常時監視測定結果	8
5	光化学スモッグ注意報発令日時内容	9
6	公害関係苦情受付状況	10
7	地下水汚染調査結果	11
8	ダイオキシン類環境調査結果	13
9	不法投棄パトロール等の状況	17
10	公共用水域の水質調査結果	18

市内ゴルフ場における農薬調査結果
令和5年度

単位：mg/ℓ

種類	ゴルフ場 項目	本市の 指針値	飯能ゴルフ倶楽部	久邇 カントリークラブ	武蔵丘 ゴルフコース	飯能グリーン カントリークラブ
			R4.6.10	R4.6.10	R4.6.10	R4.6.10
殺虫剤	イソキサチオン	0.04	※	※	※	※
	クロルピリホス	0.01	※	※	※	※
	ダニアシノン	0.025	※	※	※	※
	チオジカルブ	0.4	※	※	※	※
	トリクロルホン	0.025	※	※	※	※
	フェントロチオン	0.015	※	※	※	※
	ペルメトリン	0.5	※	※	※	※
	ベンスルタッフ	0.45	※	※	※	※
殺菌剤	イプロジオン	1.5	※	※	※	※
	イミノクタジナルベシル酸 塩及びイミノクタジン酢 酸塩	0.03	※	※	※	※
	エトリジアゾール	0.02	※	※	※	※
	オキシ銅	0.1	※	※	※	※
	キャブタン	1.5	※	※	※	※
	クロタロニル	0.2	※	※	※	※
	クロネブ	0.25	※	※	※	※
	ジフェノコナゾール	0.125	※	※	※	※
	シプロコナゾール	0.15	※	※	※	※
	チウラム	0.1	※	※	※	※
	チオファネートメチル	1.5	※	※	※	※
	チフルサミド	0.185	※	※	※	0.001
	テトラコナゾール	0.05	※	※	※	※
	トリフルミゾール	0.195	※	※	※	※
	トルクロホスメチル	1.0	※	※	※	※
	バリダマイシン	6.0	※	※	※	※
	ヒドロキシイソキサゾール	0.5	※	※	※	※
	プロピコナゾール	0.25	※	※	※	※
	ベノミル	0.1	※	※	※	※
	ホスカリト	0.55	※	※	※	※
	ホセチル	11.5	※	※	※	※
	ポリカーバメート	0.15	※	※	※	※
除草剤	アシュラム	5.0	※	※	※	※
	エトキシスルフロシ	0.7	※	※	※	※
	シクロスルファミロン	0.4	※	※	※	※
	シデュロン	1.5	※	※	※	※
	シマジン	0.015	※	※	※	※
	トリクロピル	0.03	※	※	※	※
	ナプロパミド	0.15	※	※	※	※
	フラザスルフロシ	0.15	※	※	※	※
	プロピサミド	0.25	※	※	※	※
	ベンフルラリン	0.05	※	※	※	※
植物成長調整剤	MCPAイソプロピルアミ ン塩及びMCPAナト リウム塩	0.025	※	※	※	※
	トリネキサパックエチル	0.075	※	※	※	※

備考：「※」は、定量下限値未満

指針値は、飯能市環境保全条例施行規則第40条に定める水質指針値

市内ゴルフ場における農薬調査結果
令和5年度

単位：mg/ℓ

種類	ゴルフ場 項目	本市の 指針値	飯能パーク カントリークラブ	東都飯能 カントリークラブ	飯能くすの樹 カントリー倶楽部	本市の 指針値	新武蔵丘 ゴルフコース
			R4.6.10	R4.6.10	R4.6.10		R4.6.10
殺虫剤	イソキサチオン	0.04	※	※	※	0.008	※
	クロルピリホス	0.01	※	※	※	0.002	※
	ダイアジノン	0.025	※	※	※	0.005	※
	チオジカルブ	0.4	※	※	※	0.08	※
	トリクロルホン	0.025	※	※	※	0.005	※
	フェニトロチオン	0.015	※	※	※	0.003	※
	ヘルメトリン	0.5	※	※	※	0.1	※
	ベンシルタップ	0.45	※	※	※	0.09	※
殺菌剤	イプロジオン	1.5	※	※	※	0.3	※
	イミノクタジンアルベシル酸塩及びイミノクタジン酢酸塩	0.03	※	※	※	0.006	※
	エトリジアゾール	0.02	※	※	※	0.004	※
	オキシ銅	0.1	※	※	※	0.02	※
	キャプタン	1.5	※	※	※	0.3	※
	クロタロニル	0.2	※	※	※	0.04	※
	クロネブ	0.25	※	※	※	0.05	※
	シフェノコナゾール	0.125	※	※	※	0.025	※
	シプロコナゾール	0.15	※	※	※	0.03	※
	チウラム	0.1	※	※	※	0.02	※
	チオファネートメチル	1.5	※	※	※	0.3	※
	チフルサミド	0.185	0.002	※	※	0.037	※
	テトラコナゾール	0.05	※	※	※	0.01	※
	トリフルミゾール	0.195	※	※	※	0.039	※
	トルクロホスメチル	1.0	※	※	※	0.2	※
	バリタマイシン	6.0	※	※	※	1.2	※
	ヒドロキシイソキサゾール	0.5	※	※	※	0.1	※
	プロピコナゾール	0.25	※	※	※	0.05	※
	ベノミル	0.1	※	※	※	0.02	※
	ホスカリト	0.55	※	※	※	0.11	※
	ホセチル	11.5	※	※	※	2.3	※
	ポリカーバメート	0.15	※	※	※	0.03	※
除草剤	アシュラム	5.0	※	※	※	1	※
	エトキシスルフロシ	0.7	※	※	※	0.14	※
	シクロスルファミロン	0.4	※	※	※	0.08	※
	シデュロン	1.5	※	※	※	0.3	※
	シマジン	0.015	※	※	※	0.003	※
	トリクロピル	0.03	※	※	※	0.006	※
	ナプロパミド	0.15	※	※	※	0.03	※
	フラサスルフロシ	0.15	※	※	※	0.03	※
	プロピサミド	0.25	※	※	※	0.05	0.0003
	ベンフルラリン	0.05	※	※	※	0.01	※
	MCPAイソプロピルアミン塩及びMCPAナトリウム塩	0.025	※	※	※	0.005	※
	植物成長調整剤						
植物	トリネキサパックエチル	0.075	※	※	※	0.015	※

備考：「※」は、定量下限値未満

指針値は、飯能市環境保全条例施行規則第40条に定める水質指針値

但し、平成8年4月以降に営業を開始した新武蔵丘ゴルフコースに係る水質指針値は、5分の1を乗じて得た値

道路交通騒音測定結果 令和5年度

図面 番号	道路名 測定地点・車線数 区域の区分	測定 日	時間帯別騒音レベル(dB)						走行 方向	交通量(台／10分)					平均 速度 (km/h)
			測定値		環境基準		要請限度			大型	小型	二輪	小計	合計	
			昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間							
1	県道飯能寄居線 下加治バイパス 下加治354・2車線 B 地 域	12/12 ～ 12/13	66	64	○	○	○	○	飯能	9	35	1	45	86	40
									寄居	8	32	1	41		43
2	県道馬引沢飯能線 双柳373・2車線 B 地 域	12/12 ～ 12/13	63	56	○	○	○	○	狭山	1	20	1	22	48	35
									飯能	0	25	1	26		17
3	国道299号 双柳782・2車線 B 地 域	12/12 ～ 12/13	67	61	○	○	○	○	入間	3	42	2	47	95	43
									秩父	1	45	2	48		46
4	県道富岡入間線 阿須130・2車線 B 地 域	12/12 ～ 12/13	66	59	○	○	○	○	青梅	2	15	0	17	38	47
									入間	2	19	0	21		44
5	国道299号 八幡町13・2車線 C 地 域	12/12 ～ 12/13	61	56	○	○	○	○	入間	1	25	2	28	54	39
									秩父	2	23	1	26		39
6	県道二本木飯能線 川寺627・2車線 C 地 域	12/12 ～ 12/13	66	65	○	○	○	○	入間	3	16	1	20	41	38
									飯能	3	17	1	21		39
7	国道299号 飯能狭山バイパス 青木37・2車線 B 地 域	12/12 ～ 12/13	64	61	○	○	○	○	狭山	6	49	1	56	105	37
									飯能	6	41	2	49		36
8	県道飯能名栗線 永田539-1・2車線 B 地 域	12/12 ～ 12/13	63	58	○	○	○	○	飯能	3	27	2	32	69	47
									名栗	2	34	1	37		50
9	国道299号 井上169・2車線 B 地 域	12/12 ～ 12/13	70	69	○	×	○	○	入間	5	28	2	35	63	56
									秩父	5	23	0	28		56

図面 番号	道路名 測定地点・車線数 区域の区分	測定 日	時間帯別騒音レベル(dB)						走行 方向	交通量(台／10分)					平均 速度 (km/h)
			測定値		環境基準		要請限度								
			昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間							
					65	60	75	70		大型	小型	二輪	小計	合計	
10	市道川寺上野線 飯能1344・2車線 B 地 域	12/12 ～ 12/13	65	62	○	×	○	○	上野	8	34	0	42	78	46
									川寺	8	28	0	36		46

○…基準値内 ×…基準値超過 ※交通量台数は2回(11時、17時)測定した平均値
 環境基準：人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持することが望ましいとされる基準。
 要請限度：自動車による騒音がこの限度を超え、道路周辺の生活環境が著しく損なわれている場合、
 公安委員会に必要な措置の要請及び道路管理者等に意見が述べることのできる限度。

考察：夜間(22時～6時)3地点に、環境基準の超過があります。
 しかし、いずれも要請限度を下回っています。

<面的評価> 県道二本木飯能線

昼夜別 区間数	昼 間			夜 間		
	達成戸数	全戸数	環境基準達成率	達成戸数	全戸数	環境基準達成率
1	1,019	1,019	100.0%	1,018	1,019	99.9%



<騒音に係る環境基準>

ア 一般の環境基準

地域の種類	時間の区分		該 当 地 域
	昼間(6時～22時)	夜間(22時～6時)	
A	55dB以下	45dB以下	第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域
B			第1種住居地域、第2種住居地域、準住居地域、用途外
C	60dB以下	50dB以下	近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域

イ 道路に面する地域の環境基準

地域の区分	昼 間	夜 間
A地域のうち2車線以上の車線を有する地域	60dB以下	55dB以下
B地域のうち2車線以上の車線を有する地域	65dB以下	60dB以下
C地域のうち車線を有する地域		

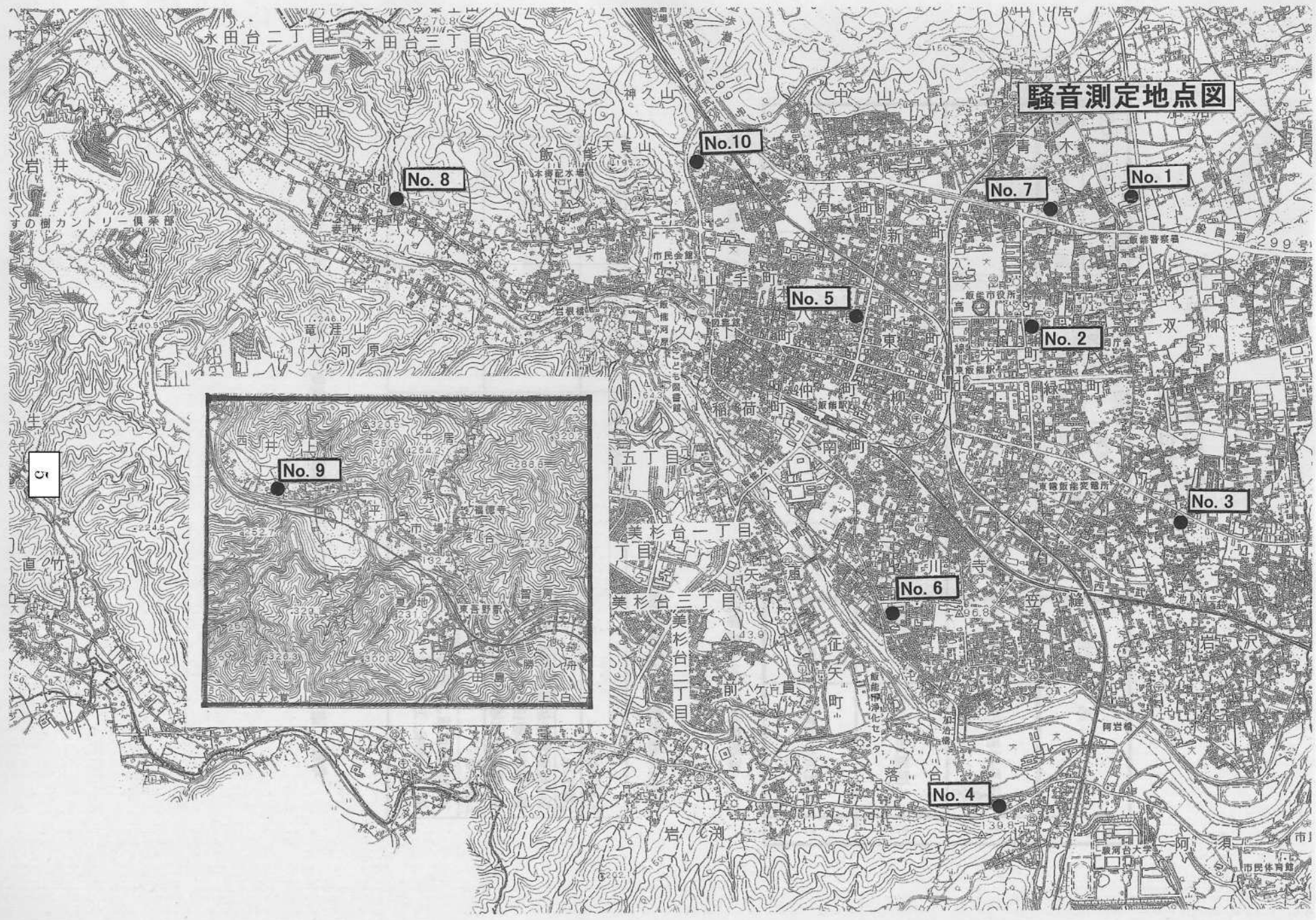
注) 車線とは、1縦列の自動車及安全かつ円滑に走行するために必要な一定の幅員を有する帯状の車道部分をいう。

ウ 幹線交通を担う道路に近接する空間の環境基準(特例)

区 分	昼 間	夜 間
屋 外	70dB以下	65dB以下

注) 幹線交通を担う道路とは、高速自動車国道、一般国道、都道府県道、4車線以上の市町村道をいう。

騒音測定地点図



道 路 交 通 振 動 測 定 結 果 令和5年度

図 面 番 号	道 路 名	測定地点	測定日	車線 数	区域 の 区分	時間別振動レベル 上端値(dB) (要 請 限 度)		交通量(台／10分)	
						昼 間	夜 間	昼 間	夜 間
1	県道馬引沢・飯能線	双柳373	12/12 ～12/13	2	1種	○ 34 (65)	○ 28 (60)	77	16
2	国道299号	八幡町13	12/12 ～12/13	2	2種	○ 33 (70)	○ 27 (65)	80	24
3	国道299号	井上169	12/12 ～12/13	2	1種	○ 33 (65)	○ 29 (60)	101	20

○…基準値内 ×…基準値超過

※交通量台数は昼間2回(11時、17時)、
夜間2回(22時、2時)を測定した平均値

道路交通振動に係る要請限度

区域の区分	時間の区分	
	昼間 (8時～19時)	夜間 (19時～8時)
1種区域		
第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域 第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域 第1種住居地域、第2種住居地域、準住居地域、用途外	65	60
2種区域		
近隣商業地域、商業地域 準工業地域、工業地域	70	65

考察：道路交通振動については、要請限度を十分満足する数値となっています。



振動測定地点図

No. 2

No. 1

No. 3

7

大気関係常時監視測定結果 令和5年度

一酸化窒素(NO) 環境基準値:なし

(単位:ppm)

項目 / 月	R5. 4	5	6	7	8	9	10	11	12	R6. 1	2	3	平均等
月平均値	0.000	0.000	0.000	0.000	0.001	0.001	0.001	0.001	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001
1時間値の最高値	0.010	0.016	0.007	0.004	0.023	0.017	0.016	0.043	0.022	0.017	0.025	0.018	0.043
日平均値の最高値	0.001	0.001	0.001	0.001	0.004	0.002	0.002	0.004	0.003	0.003	0.004	0.003	0.004

二酸化窒素(NO2) 環境基準値:1時間値の1日平均値が0.04ppm～0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下 (単位:ppm)

項目 / 月	R5. 4	5	6	7	8	9	10	11	12	R6. 1	2	3	平均等
月平均値	0.005	0.005	0.005	0.005	0.004	0.004	0.004	0.006	0.007	0.006	0.007	0.005	0.005
1時間値の最高値	0.019	0.021	0.019	0.013	0.014	0.021	0.025	0.035	0.024	0.033	0.027	0.024	0.035
日平均値の最高値	0.010	0.008	0.009	0.007	0.006	0.008	0.008	0.011	0.013	0.015	0.012	0.010	0.015

窒素酸化物 環境基準値:なし

(単位:ppm)

項目 / 月	R5. 4	5	6	7	8	9	10	11	12	R6. 1	2	3	平均等
月平均値	0.005	0.005	0.006	0.005	0.005	0.005	0.005	0.008	0.009	0.007	0.008	0.006	0.006
1時間値の最高値	0.026	0.035	0.025	0.015	0.036	0.033	0.041	0.068	0.041	0.041	0.049	0.042	0.068
日平均値の最高値	0.011	0.009	0.009	0.007	0.010	0.010	0.009	0.016	0.016	0.018	0.015	0.013	0.018

光化学オキシダント 環境基準値:1時間値が0.06ppm以下

(単位:ppm)

項目 / 月	R5. 4	5	6	7	8	9	10	11	12	R6. 1	2	3	合計等
昼間の1時間値が 0.06ppmを超えた	日数	10	15	16	23	7	8	5	4	0	0	5	93
	時間	54	79	97	123	19	26	11	16	0	0	31	456
昼間の1時間値が 0.12ppmを超えた	日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
昼間1時間値の最高値	0.090	0.116	0.103	0.120	0.101	0.11	0.071	0.086	0.053	0.047	0.048	0.084	0.120

浮遊粒子状物質 環境基準値:1時間値の1日平均値が0.10mg/m³以下、かつ1時間値が0.20mg/m³以下 (単位:mg/m³)

項目 / 月	R5. 4	5	6	7	8	9	10	11	12	R6. 1	2	3	平均等
月平均値	0.020	0.017	0.020	0.022	0.018	0.017	0.012	0.015	0.013	0.010	0.011	0.014	0.016
1時間値の最高値	0.051	0.059	0.057	0.052	0.053	0.051	0.028	0.067	0.033	0.030	0.033	0.046	0.067
日平均値の最高値	0.040	0.037	0.034	0.039	0.038	0.032	0.022	0.037	0.024	0.018	0.018	0.034	0.040

※埼玉県大気汚染常時監視測定局(飯能局)で測定した数値
設置場所 飯能県土整備事務所

一酸化窒素(NO)：無色の気体で液化しにくく空気よりやや重い。空気又は酸素に触れると赤褐色の二酸化窒素に変わる。

二酸化窒素(NO2)：石油や石炭等の窒素分を含んだ燃料の燃焼によって発生する。呼吸器系の疾患の原因となる。

窒素酸化物(NOx)：窒素と酸素の反応により生成された物質の総称。NOやNO2等が主なもので、光化学スモッグの原因物質の一つ。

光化学オキシダント：紫外線によって複雑な化学反応を起こして作られるオゾン、PAN、NO2等の酸化性物質の集合体。

浮遊粒子状物質：粉じん、ばいじん等の大気中の粒子状物質のうち、その粒径が10μm以下のもの。SPM。

光化学スモッグ注意報発令日時内容
令和5年度 県南西部地区

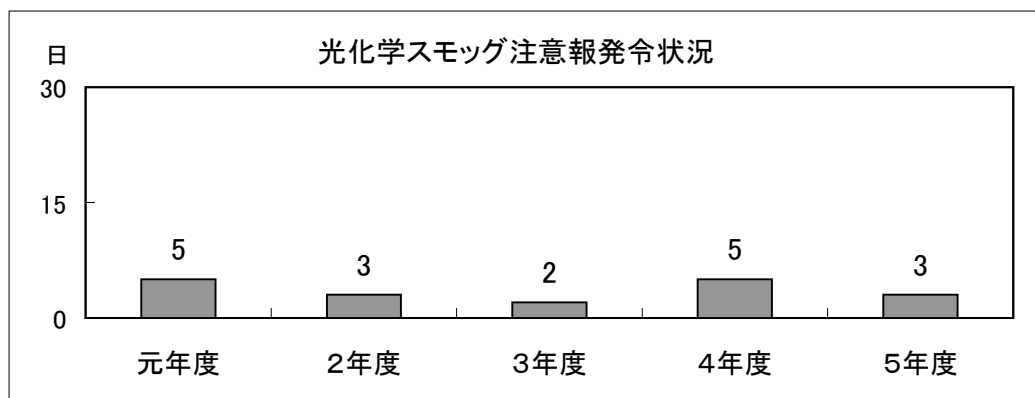
No.	発 令 日	天候	発 令 時 間	発 令 内 容	最 高 値
1	令和5. 5. 18(木)	晴	14:20～16:20	光化学スモッグ注意報	0. 123ppm
2	令和5. 7. 25(火)	晴	15:20～18:20	光化学スモッグ注意報	0. 144ppm
3	令和5. 7. 26(水)	晴	14:20～17:20	光化学スモッグ注意報	0. 157ppm

○光化学スモッグ発令基準

注 意 報：オキシダント測定値が0. 12ppm以上となり、継続すると認められるとき。

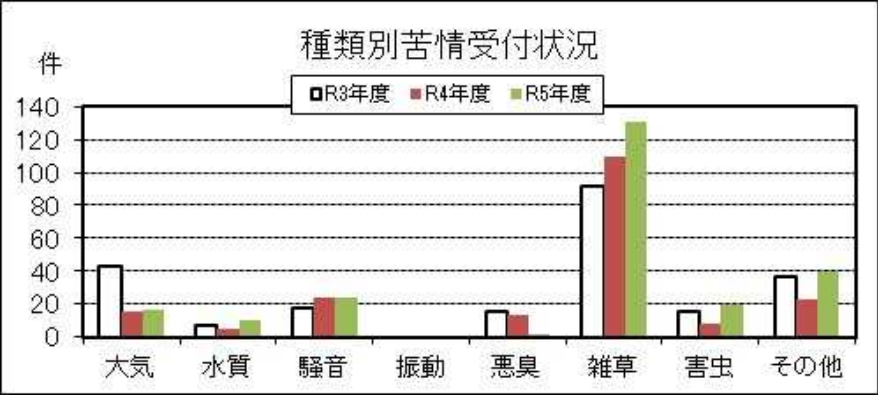
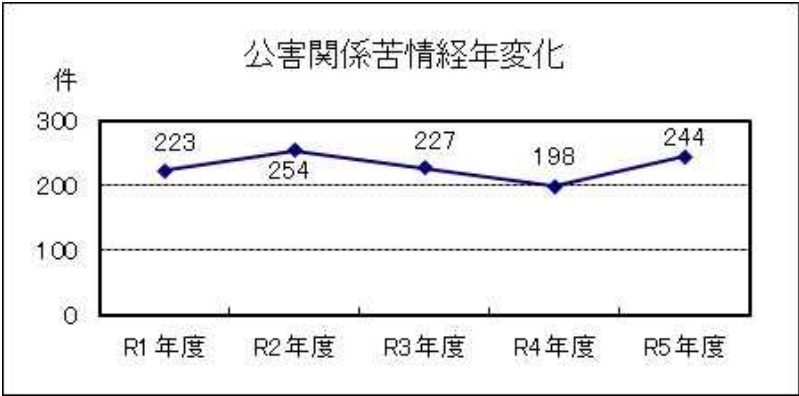
警 報：オキシダント測定値が0. 20ppm以上となり、継続すると認められるとき。

重大緊急報：オキシダント測定値が0. 40ppm以上となり、継続すると認められるとき。



※県南西部地区では、昭和60年から警報の発令はありません。

令和5年度 公害関係苦情受付状況



※同じ原因に対する苦情は、1件としています。

○主な苦情

No	受理日	種 別	地 域	苦 情 内 容 及 び 対 応
1	R5. 4. 28	害虫	飯能	原因地に蜂の巣があり危険である。→現地訪問し、所有者へ蜂の巣の撤去を依頼した。
2	R5. 5. 26	動物	唐竹	近所の人が野良猫に給餌しており、糞尿で困っている。→給餌者に猫用のトイレを設置するなど、周辺への配慮を求めた。
3	R5. 6. 8	雑草	岩沢	原因地内に雑草が繁茂し困っている。→現地確認の上、所有者に除草を依頼した。
4	R5. 6. 19	騒音	中藤下郷	チェーンソーによる樹木の伐採音がうるさくて困っている。→現地訪問し、周辺への配慮を求めた。
5	R5. 7. 24	動物	新町	自宅に野良猫が来るようになったのでTNRをしたい。→さくらねこ無料チケットの説明と猫ボランティアの紹介を行った。
6	R5. 8. 1	雑草	前ヶ貫	原因地からの草木の越境、落葉で困っている。→現地確認の上、所有者に枝木の剪定及び土地の適正管理を依頼した。
7	R5. 9. 6	害虫	青木	空き家に蜂の巣があり危険である。→現地訪問し、所有者へ蜂の巣の撤去を依頼した。
8	R5. 10. 17	ごみ	八幡町	原因地内の道路沿いにごみが放置されている。→所有者へ敷地の適正管理を指導した。
9	R5. 10. 18	大気汚染	大河原	野焼きにより煙と臭いで困っている。→現地訪問し、周辺への配慮を求めた。
10	R5. 11. 10	雑草	仲町	原因地内に雑草が繁茂して困っている。→現地確認の上、所有者に除草を依頼した。
11	R5. 12. 7	大気汚染	上畑	野焼きにより煙と臭いで困っている。→現地訪問し、周辺への配慮を求めた。
12	R6. 1. 12	騒音	新光	商業施設へ出入りするトラックと積み下ろしの音がうるさくて困っている。→現地訪問し、周辺への配慮を求めた。
13	R6. 2. 1	大気汚染	飯能	野焼きによる煙で困っている。→現地訪問し、周辺への配慮を求めた。
14	R6. 3. 4	動物	美杉台	公園内で犬のフンを放置する飼い主がいて困っている。→所管課と連携し、犬のマナー看板を設置した。
15	R6. 3. 29	水質汚濁	落合	自宅前の水路に油が流れており、臭いもある。→西部環境管理事務所及び県土整備事務所、水路管理者と連携し、現場対応した。

地下水汚染調査結果

トリクロロエチレン

(単位:mg/l)

	基準値	A・双柳	B・双柳	C・川寺	D・川寺	E・川寺	F・川寺	G・川寺	H・本町	I・南町	J・岩沢
元年度	0.01	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001	0.001未満	0.066	0.001未満	0.001未満
2年度		0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.550	0.001未満	0.001未満
3年度		0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.510	0.001未満	0.001未満
4年度		0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.550	0.001未満	0.001未満
5年度		0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.190	0.001未満	0.001未満

テトラクロロエチレン

(単位:mg/l)

	基準値	A・双柳	B・双柳	C・川寺	D・川寺	E・川寺	F・川寺	G・川寺	H・本町	I・南町	J・岩沢
元年度	0.01	0.0058	0.0063	0.0005未満	0.0007	0.0023	0.0005未満	0.0007	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
2年度		0.0045	0.0096	0.0005未満	0.0011	0.0015	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
3年度		0.0050	0.009	0.001未満	0.001未満	0.0010	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
4年度		0.0045	0.007	0.0005未満	0.0005未満	0.0014	0.0005未満	0.0006	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
5年度		0.0044	0.0089	0.0005未満	0.0005未満	0.0011	0.0005未満	0.0006	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満

1, 1, 1-トリクロロエタン

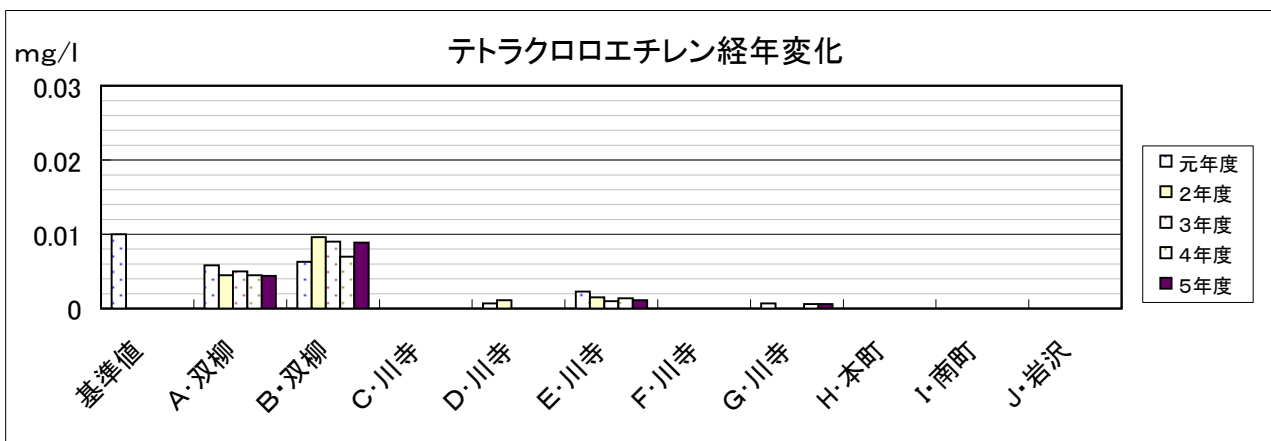
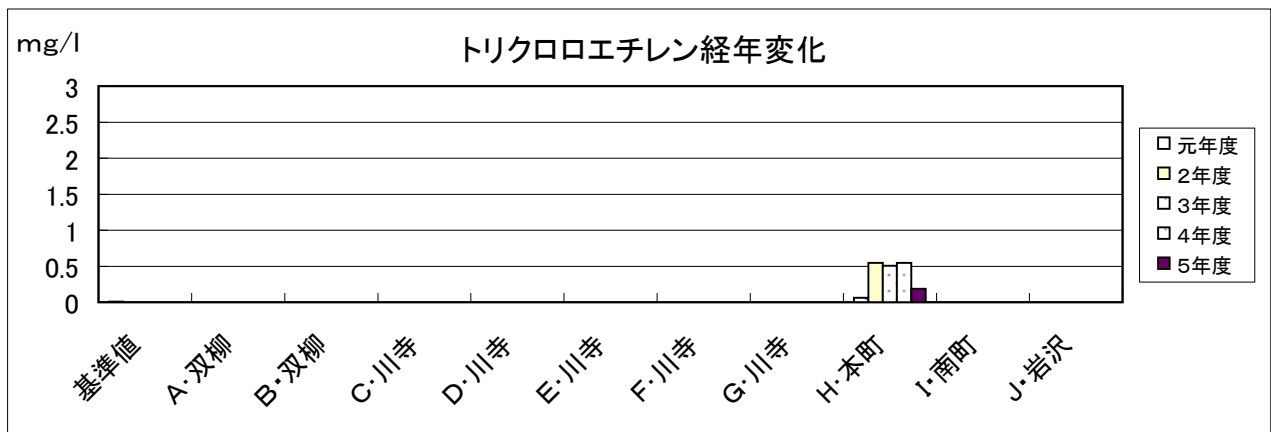
(単位:mg/l)

	基準値	A・双柳	B・双柳	C・川寺	D・川寺	E・川寺	F・川寺	G・川寺	H・本町	I・南町	J・岩沢
元年度	1	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
2年度		0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
3年度		0.10未満	0.10未満	0.10未満	0.10未満	0.10未満	0.10未満	0.10未満	0.10未満	0.10未満	0.10未満
4年度		0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0014	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
5年度		0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満

採水年月日 令和6年1月31日

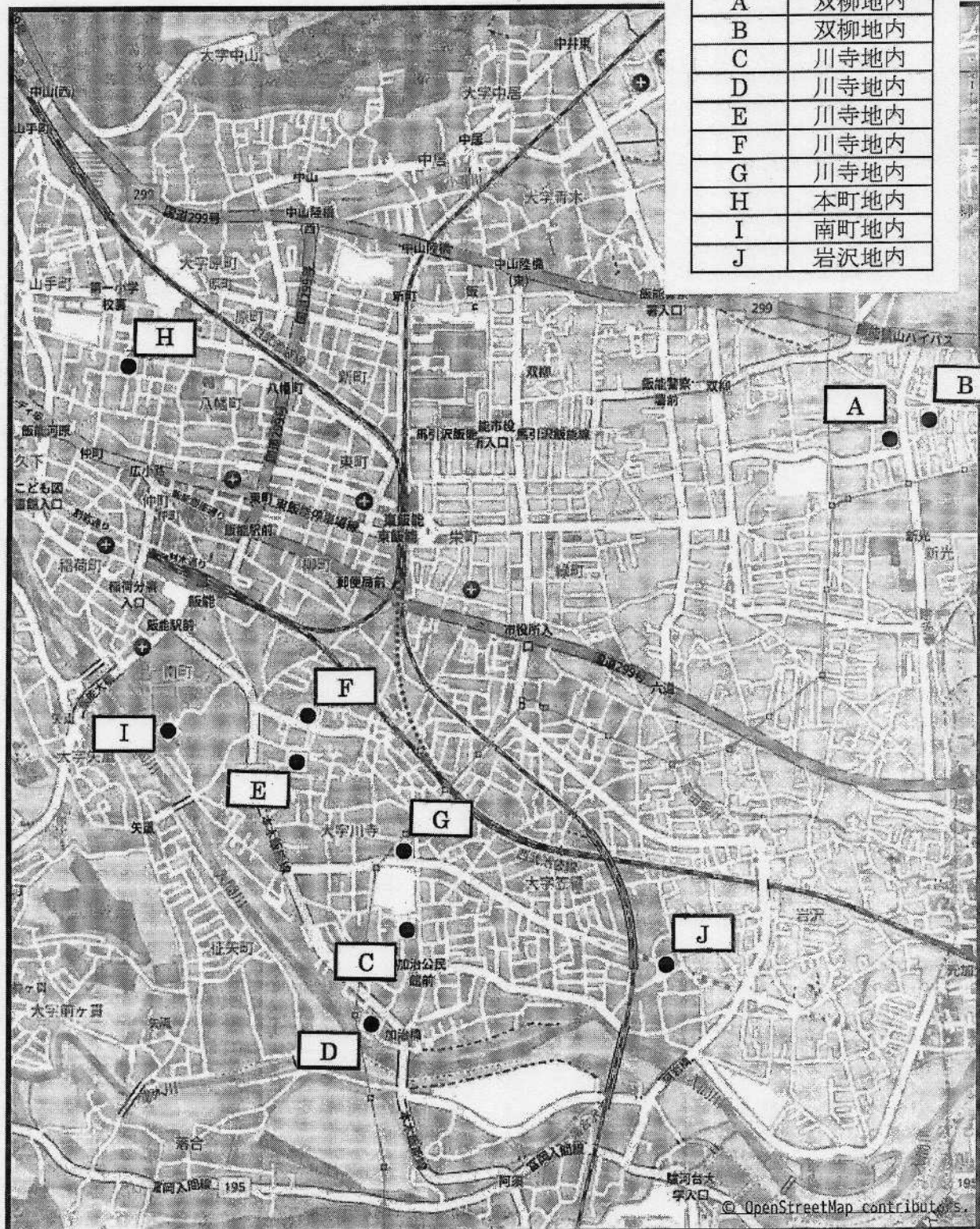
は、環境基準超過

※D・川寺は22年度から調査地点変更、H・本町は23年度から実施、J・岩沢はR4年度から調査地点変更



地下水調査地点図

記号	調査地点
A	双柳地内
B	双柳地内
C	川寺地内
D	川寺地内
E	川寺地内
F	川寺地内
G	川寺地内
H	本町地内
I	南町地内
J	岩沢地内



ダイオキシン類環境調査結果

1. 大気調査

調査期日	令和5年10月20日～10月27日（1週間サンプリング手法）
調査項目	大気中のダイオキシン類28項目及びコプラナーPCBs14項目
調査方法	ダイオキシン類に係る大気環境調査マニュアル（令和4年3月環境省水・大気環境局）に示す方法。 ※二重測定の実施 … 上記マニュアルに基づき試料採取分析における総合的な信頼性を確保するため、同一条件で採取した2以上の試料について、同様に分析し定量下限値以上の濃度の測定対象物質について両者の差が30%以下であることを確認する。
調査結果	ダイオキシン類対策特別措置法の大気に対する環境基準値である0.6 pg-TEQ/m ³ と比較すると、全地点で基準値以下でした。（下表参照）

調 査 地 点	毒性換算濃度（pg-TEQ/m ³ ）		
	令和4年度	令和5年度	基 準 値
飯能市役所	0.0074	0.0059	0.6
精明地区行政センター	0.0090	0.0036	
加治東地区行政センター	0.0083	0.0081	
美杉台小学校	0.0063	0.0027	
南高麗中学校	0.0082	0.0039	
奥武蔵中学校	0.0044	0.0026	
東吾野地区行政センター	0.0051	0.0019	
原市場中学校	0.0066	0.0043	
名栗地区行政センター	0.0041	0.0023	

2. 土壌調査

調査期日 令和5年10月25日

調査項目 土壌のダイオキシン類28項目及びコプラナーPCBs14項目

調査方法 ダイオキシン類に係る土壌調査測定マニュアル（令和4年3月環境省水・大気環境局）に準拠

調査結果 ダイオキシン類対策特別措置法の土壌に対する環境基準値である1000 pg-TEQ/gと比較すると、全地点で基準値以下でした。
(下表参照)

調査地点	毒性換算濃度 (pg-TEQ/g)		
	令和4年度	令和5年度	基準値
飯能第一小学校		0.98	1000
双柳小学校		2.6	
美杉台小学校		0.023	
奥武蔵小学校		0.53	
原市場中学校		1.3	
精明小学校	4.3		
加治小学校	1.5		
飯能第二小学校	0.0087		
南高麗中学校	3.4		
名栗あすなろ会館	0.48		

(注) ・ pg … ピコグラム (1 pg = 1 兆分の1 グラム)

・ TEQ … 毒性等量。ダイオキシン類は多くの異性体が存在し、毒性もそれぞれ異なるため、最も毒性の強い2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの毒性に換算して表していることを示す符号。

考 察 ○大気調査の結果は法令等（焼却規制）の強化により、全ての調査地点で0.1 pg-TEQ/g未満の数値となっています。

○土壌調査の調査地点は毎年変更していますが、全て1桁以下の数値となっています。

3. ごみ処理施設調査

調査期日 令和5年6月9日及び7月4日

調査項目 ごみ焼却施設 … 排ガス、焼却灰、飛灰

最終処分場 … 放流水、地下水

調査結果 ごみ焼却施設及び最終処分場とも、基準値以下で維持管理されています。

○クリーンセンター

調 査 地 点		毒性換算濃度（n g－T E Q／m³N）		
		令和4年度	令和5年度	基準値
排ガス	1 号 炉	0．0 1 7	0．0 0 5 6	5
	2 号 炉	0．0 0 3 2	0．0 0 2 9	
		毒性換算濃度（n g－T E Q／g）		
焼却灰	1 号 炉	0．0 0 0 5 3	0．0 0 0 4 5	3
	2 号 炉	0．0 0 0 6 0	0	
飛 灰	1 号 炉	0．5 4	0．2 1	
	2 号 炉	0．3 2	0．7 6	

測定日：1号炉（排ガス、焼却灰、飛灰）令和5年6月9日

2号炉（排ガス、焼却灰、飛灰）令和5年7月4日

○最終処分場

調 査 地 点	毒性換算濃度 (p g - T E Q / l)		
	令和4年度	令和5年度	基準値
新最終処分場排水	0. 0 6 7	0. 0 0 0 0 1 5	1 0
旧最終処分場排水	0. 2 1	0. 2 1	
新最終処分場観測井(下流側)	0. 2 3	0. 1 1	1

測定日：新最終処分場排水 令和5年6月9日

旧最終処分場排水 令和5年6月9日

新最終処分場観測井（下流側） 令和5年6月9日

(注) ・ n g …ナノグラム (1 n g = 1 0 億分の 1 グラム)

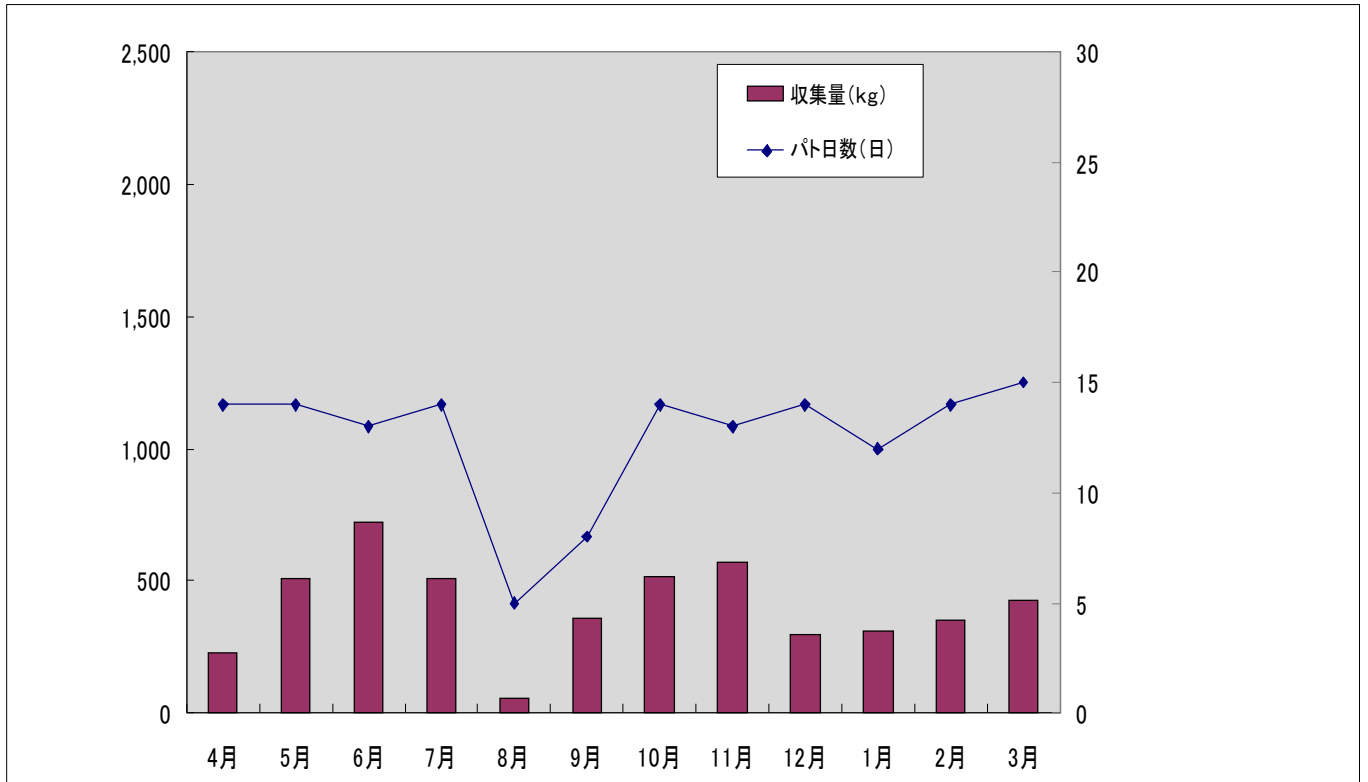
・ p g …ピコグラム (1 p g = 1 兆分の 1 グラム)

・ m³N …ノルマル立方メートル 0℃、1 気圧の状態に換算したガスの量

不法投棄パトロール等の状況

パトロール員による不法投棄物等の収集状況

令和5年度状況 パトロール日数 150日 収集量 4,870kg



主な不法投棄場所（200kg 以上）等

	収集日	不法投棄場所	主な投棄物	収集量
1	R5.5.9	苧生地内	建築資材・タイヤ等	280 kg
2	R5.6.21	小瀬戸地内	建築資材等	210 kg

年度別パトロール状況等

年度	パトロール日数	パトロール員収集量	【参考】不法投棄総量
R 1	227日	14,160 kg	22,370 kg
R 2	239日	17,830 kg	23,770 kg
R 3	155日	8,940 kg	19,480 kg
R 4	173日	6,490 kg	14,350 kg
R 5	150日	4,870 kg	10,330 kg

公共用水域の水質調査結果地点別総括表（生活環境項目）

（令和5年度）

河川名等	地点名	類型	pH		BOD (mg/l)			DO (mg/l)		SS (mg/l)		大腸菌数 (CFU/100ml)	
			平均値	最小値 ～ 最大値	平均値	75%値	最小値 ～ 最大値	平均値	最小値 ～ 最大値	平均値	最小値 ～ 最大値	平均値	最小値 ～ 最大値
入間川	中郷橋下	A	7.8	7.6 ～ 8.0	0.5	0.5	0.5 ～ 0.5	10.8	8.8 ～ 13.1	1	1 ～ 1	43	2 ～ 180
	弁天河原	A	7.9	7.7 ～ 8.4	0.5	0.5	0.5 ～ 0.6	10.6	8.6 ～ 13.2	1	1 ～ 1	51	7 ～ 120
	開運橋下	A	8.0	7.6 ～ 8.5	0.5	0.5	0.5 ～ 0.7	10.7	8.4 ～ 13.3	1	1 ～ 1	48	5 ～ 140
	上赤沢バス折返場下	A	7.9	7.6 ～ 8.3	0.5	0.5	0.5 ～ 0.5	10.7	8.7 ～ 13.5	1	1 ～ 1	117	32 ～ 330
	小岩井取水堰下	A	7.9	7.6 ～ 8.1	0.5	0.5	0.5 ～ 0.7	10.6	8.4 ～ 14.0	1	1 ～ 1	123	30 ～ 230
	割岩橋下	A	8.1	7.7 ～ 8.5	0.6	0.6	0.5 ～ 0.8	10.7	8.0 ～ 14.1	1	1 ～ 1	132	8 ～ 560
	阿岩橋下	A	7.7	7.5 ～ 8.0	3.3	2.9	1.6 ～ 5.3	8.6	6.7 ～ 11.0	1	1 ～ 2	2,127	140 ～ 3,900
高麗川	坂石橋下	A	7.9	7.7 ～ 8.1	0.5	0.5	0.5 ～ 0.6	10.6	8.2 ～ 13.1	1	1 ～ 1	95	12 ～ 190
	東吾野橋下	A	8.0	7.8 ～ 8.3	0.5	0.5	0.5 ～ 0.7	10.6	7.9 ～ 13.3	1	1 ～ 1	113	7 ～ 340
成木川	清川橋下	A	8.0	7.8 ～ 8.2	0.5	0.5	0.5 ～ 0.7	10.8	8.3 ～ 14.3	1	1 ～ 1	187	71 ～ 510
中藤川	一ノ瀬橋下	—	8.0	7.8 ～ 8.1	0.5	—	0.5 ～ 0.7	10.8	8.3 ～ 14.4	1	1 ～ 1	261	13 ～ 770
藤田堀	大字岩沢350番地先	—	7.1	7.0 ～ 7.2	4.5	—	1.1 ～ 8.6	6.6	5.5 ～ 8.2	4	1 ～ 15	2,285	330 ～ 6,600
南小畦川	大字青木・下加治境	—	7.7	7.5 ～ 7.8	1.5	—	0.8 ～ 2.4	8.9	7.5 ～ 11.4	2	1 ～ 3	962	89 ～ 3,200

※BODは0.5未満を0.5、SSは1未満を1と表示

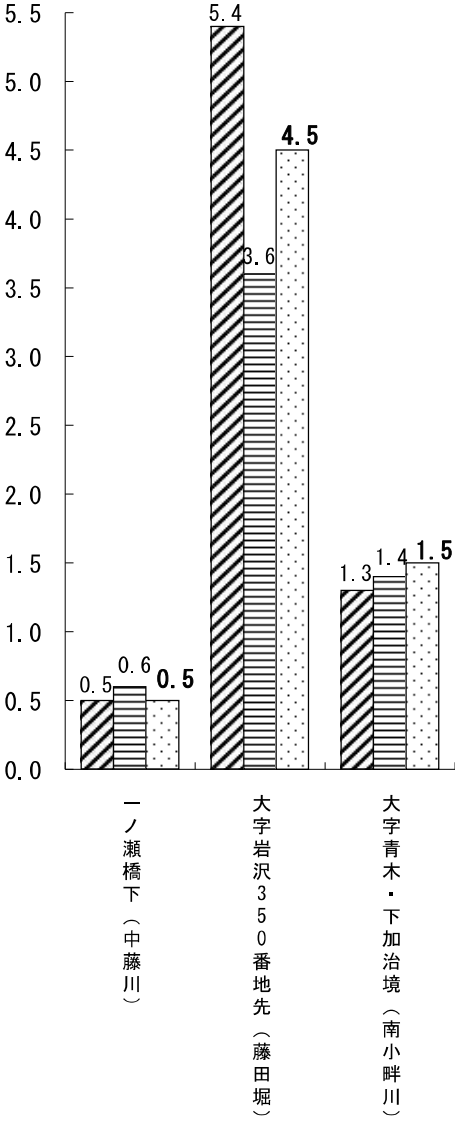
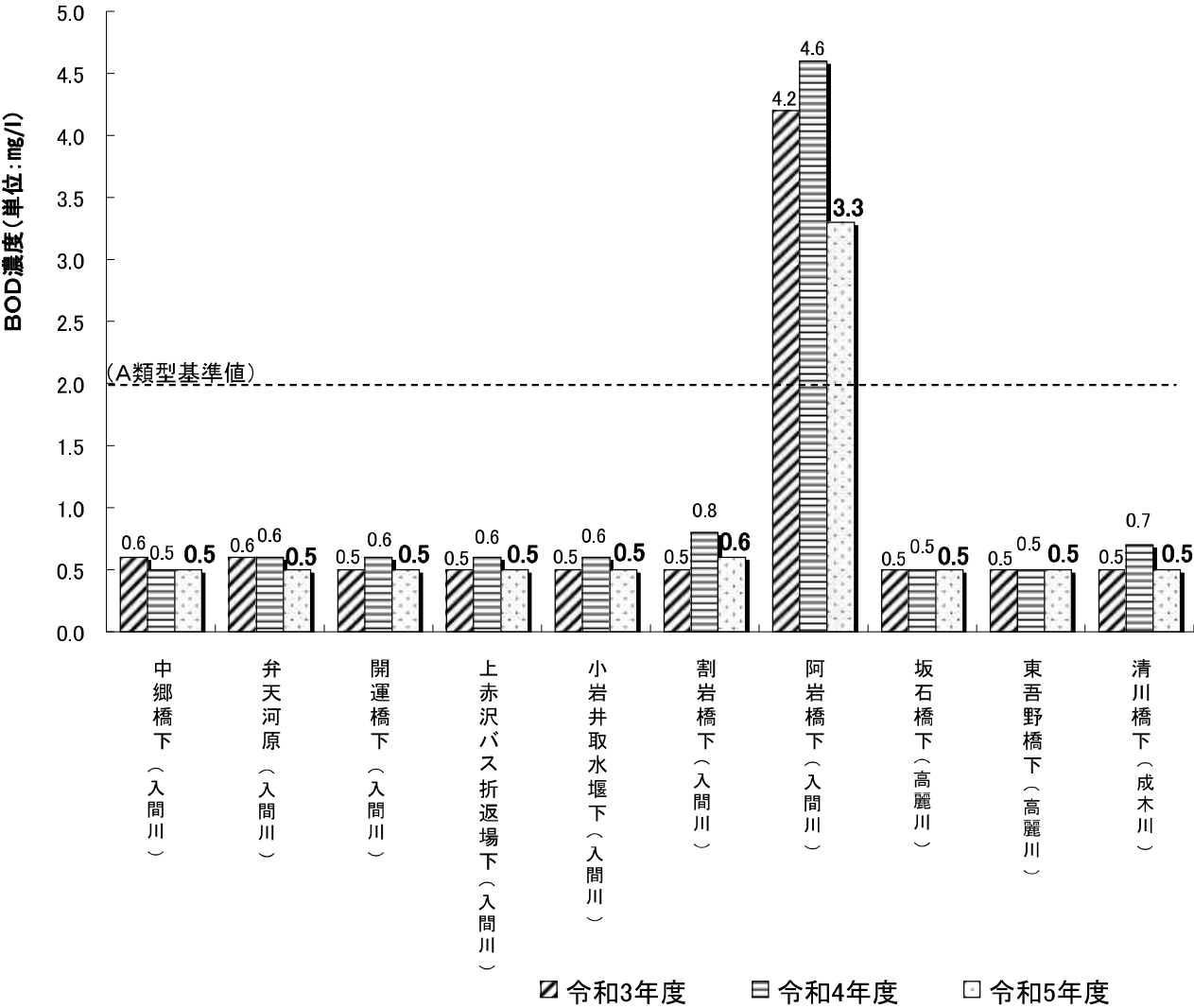
※令和4年4月1日から公共用水域の水質汚濁に係る環境基準が改正され、生活環境の保全に関する環境基準のうち、大腸菌群数から大腸菌数へ見直されています。

参考）生活環境の保全に関する環境基準（河川）

項目 類型	基 準 値				
	水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	溶存酸素量 (DO)	浮遊物質質量 (SS)	大腸菌数 (CFU/100ml)
A	6.5～8.5	2mg/l以下	7.5mg/l以上	25mg/l以下	300 (CFU/100ml) 以下
B	6.5～8.5	3mg/l以下	5mg/l以上	25mg/l以下	1,000 (CFU/100ml) 以下

河川別BOD状況(過去3年間)

19



水質調査地点案内図



※ 水質調査地点の現場写真及び調査地点案内図を提出すること。